

新規評価箇所一覧表（整備系）

様式2
道路課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	予算化等状況	総事業費 (百万円)	H23年度 事業費 (百万円)	完成 予定 年度	備考
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位 置 づ け	必 要 性 ・ 効 果	実 施 環 境						
1	道路	生活関連	道路整備交付金事業	十五中原線	佐賀市		嘉瀬町十五	歩道整備L=440m	A	A	A	I	H23 6月補正	800	42	H28	
2	道路	生活関連	道路整備交付金事業	北茂安三田川線	みやき町	北茂安町	東尾～ 中津隈	歩道整備L=500m 橋梁N=1基	A	A	A	I	H23 6月補正	1,200	52	H28	
3	道路	生活関連	地方特定道路整備事業	伊万里有田線	伊万里市		立花町	道路改良L=560m	A	A	A	I	H23 6月補正	1,000	16	H28	
4	道路	生活関連	地方特定道路整備事業	唐津北波多線	唐津市		竹木場～ 重河内	道路改良L=2,000m	A	B	A	I	H23 6月補正	1,628	42	H30	
5	道路	生活関連	地方特定道路整備事業	多久牛津線	多久市 小城市	多久市 小城市	東多久町 別府 小城町池 上	道路改良L=400m	A	A	B	I	H23 6月補正	200	21	H27	
6	道路	生活関連	地方特定道路整備事業	東与賀佐賀線	佐賀市		本庄町鹿 子	道路改良L=2,000m	A	A	B	I	H23 6月補正	4,500	31	H34	

公共事業新規評価調書(整備系)

(様式3)

本部名 部名	県土づくり本部	記入 責任者	道路課	課長	野口 幹展
			佐賀土木事務所	所長	村岡 輝男

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	800百万円
		交通安全事業	一般県道 十五中原線 【嘉瀬新町工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	嘉瀬町	十五地内	平成23年度	平成28年度

事業目的		事業計画内容	
<p>○一般県道十五中原線は、一般国道207号と一般国道444号を南北に結ぶ路線であり、県南部地区から佐賀市中心部へ向かうためのアクセス道路となっている。 当該道路は通学路として指定されており、多くの児童が通学しているものの、幅員狭小で屈曲しており、歩道も無く、見通しも悪いことから、交通安全上危険であるため、歩行者及び自転車の安全確保を目的として「自転車歩行者道」の設置するものである。</p>		<p>○ 事業区間延長 L= 440 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m</p>	

評価の視点	評価内容		評価
(1) 位置づけ	県土づくり本部戦略	生活に身近な道路の整備	減点無し
	○ 点検計画: 通学路 ※ 嘉瀬小学校通学路		60点
	○ 緊急輸送道路又は観光ルート: ※		0点
	○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 ※ H24新設開業予定の県立病院好生館及び有明海沿岸道路へのアクセス道路		20点
(2) 必要性・効果	○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 122人台/日 [100人台/日以上～]		60点
	○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 1件 [~3件以下]		5点
	○ 歩道の状況 : 歩道無し ※ 両側歩道の整備		20点
(3) 実施環境	○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている ※ 合意形成確認 (町民338名署名の陳情書有り)		60点
	○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する ① 病院 ② 集会場 ③ バス路線 施設名 [高柳内科] [新町公民館] [佐賀市営バス]		40点
			A (80点)
			A (85点)
			A (100点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	◎優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
・大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) ・リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
・現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 ・コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

(様式3)

本部名 部名	県土づくり本部	記入 責任者	道路課	課長	野口 幹展
			鳥栖土木事務所	所長	深町 淑郎

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	1,200百万円
		交通安全事業	主要地方道 北茂安三田川線 【西尾橋工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
三養基 郡	みやき 町	中津隈 地内	平成 23 年度	平成 28 年度

事業目的		事業計画内容	
<p>○当該路線は、県東部地域と久留米市を結ぶ幹線道路で、約19,000台/日の自動車交通量がある。当該道路は通学路として指定されており、多くの児童が通学しているが、当区間は幅員狭小であるため、自転車歩行車道を設置し、歩行者・自転車の安全確保を目的としている。また、計画区間に流れる一級河川寒水川の河川改修事業と合わせ、西尾橋の架替を実施する。</p>		<p>○ 事業区間延長 L= 500 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.75 m</p> <p>○ 主要構造物 西尾橋 橋長L=30m (架設年度:昭和41年)</p>	

評価の視点	評価内容		評価
(1) 位置づけ	県土づくり本部戦略	生活に身近な道路の整備	減点無し
	○ 点検計画:	河川改修関連橋梁 ※ 一級河川寒水川 広域河川改修事業	60 点
	○ 緊急輸送道路又は観光ルート:	緊急輸送道路 ※ 第二次緊急輸送路	20 点
	○ プロジェクト等:	※	0 点
(2) 必要性・効果	○ 交通量 : (自転車歩行者交通量)	272人台/日 [100人台/日以上 ~]	60 点
	○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数)	7件 [7~9件以下]	15 点
	○ 歩道の状況 :	~1.0m未満 ※ セミフラット歩道	15 点
(3) 実施環境	○ 地元状況 : (沿線住民の合意)	計画に対して協力的である ※ 地元説明会において、測量同意が得られている	40 点
	○ 集落施設、沿道土地利用:	下記の沿道施設が3以上存在する ① 病院 ② バス路線 ③ 役場 施設名 [宮原医院] [西鉄バス] [北茂安庁舎]	40 点

評価	A A A	条件等
判断	I	
	◎優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
<p>○人家連亘地区の現道拡幅であり、自然環境への影響は少ない。</p> <p>○「レッドデータブックさが」に掲載されている動植物が確認できれば、配慮する。(移植、回避等)</p>

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
<p>○セミフラット型の自歩道を設置する。</p> <p>○排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理、再生材の使用等を行う。</p>

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
<p>○再生材の使用等、より安価な材料を使用する。</p>

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

(様式3)

本部名 部名	県土づくり本部	記入	道路課	課長	野口 幹展
		責任者	伊万里土木事務所	所長	井手 昇

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般県道 伊万里有田線 【立花工区】	総事業費	1,000百万円
		改築事業(1次)			

事業地			着工予定年度	完成予定年度
伊万里市	立花町	市内	平成23年度	平成28年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当該路線は、伊万里駅及び国道202号と市街地南部を結び、伊万里市と有田町間の交流や物流の促進が期待される幹線道路である。 今回計画区間は都市計画道路伊万里駅南口線であり、起点部200mは整備が完了するが、残る南側は集落内で幅員が狭く、歩道は一部あるものの狭く、一般車両の交通に支障を来し、通学時において非常に危険な状況であるため、バイパス整備により自動車交通の円滑化及び歩行者の交通安全確保を図るものである。</p>	<p>○事業区間延長 L= 560 m ○道路規格 第4種第2級 ○道路幅員 W= 6.00 (16.00) m 歩道幅員 W= 4.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.50 m</p>

評価の視点	評価内容		評価
(1) 位置づけ	県土づくり本部戦略	生活に身近な道路の整備	減点無し
	○中長期道路整備計画	中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり	60点
	○緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 ※伊万里駅～大川内山		20点
	○プロジェクト等: ※		0点
(2) 必要性・効果	●交通量:(自動車交通量) 6,000台/日 [4,000~10,000台/日未満]		40点
	●中山間地域補正:(異常気象時等加算) -		0点
	○交通量: ※60点上限適用無		40点
	○交通事故:(事故指標) 163件/億台キロ [50件/億台キロ~]		20点
	○構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である ※道路幅員小		20点
(3) 実施環境	○地元状況:(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている ※計画路線近隣地権者より同意書が提出されている。		50点
	○既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である ※伊万里駅南口線道路建設促進協議会		40点
			A (80点)
			A (80点)
			A (90点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	◎優先的に事業化調査を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○環境担当部局と動植物への配慮(移植、回避等)について事前協議を行う。 ○周辺環境への影響を極力抑えるため、切土のり面の緑化を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○リサイクル材を使用し資源の有効活用を図る。 ○工事機械については、排気ガス対策・低騒音型を使用する。 ○周辺環境への影響を極力抑えるため、切土のり面の緑化を行う。 ○埋蔵文化財包蔵地内の計画のため、担当部局と事前協議を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○詳細設計時において、経済性、施工性に優れた縦断線形・工法・構造を採用する。 ○リサイクル材を有効活用するとともに、長尺化、省力化されたコンクリート2次製品を採用する ○都市計画用途区域内道路であるため、将来の開発行為に考慮した工法・構造を採用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容
○伊万里駅から保養施設や国見台公園等への最短のアクセス道路として、また、将来的には、伊万里市、有田町間の交流促進と伊万里・有田統合病院へのアクセス道路として早期開通が期待されている。

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

(様式3)

本部名 部名	県土づくり本部	記入 責任者	道路課	課長	野口 幹展
			唐津土木事務所	所長	原 澄男

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	1,628百万円
		改築事業(1次)	主要地方道 唐津北波多線 【唐津工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
唐津市	町 竹木場～重河内 地内		平成 23 年度	平成 30 年度

事業目的		事業計画内容		
<p>○本路線は唐津市竹木場を起点とし唐津市北波多徳須恵へ至る幹線道路であり、国道203号及び西九州自動車道北波多ICと東松浦半島の上場地区を結ぶ広域的な産業生活圏を形成する重要な路線である。また、玄海国定公園や鷹島肥前大橋などへの観光ルートとしても利用されている。</p> <p>しかしながら、当該区間は道路縦断が急で、カーブも多く、歩道も無いため通行車両及び歩行者が危険な状態となっている。</p> <p>このため、交通の円滑化及び交通安全の確保を図るため、道路改良を行うものである。</p>		<p>○ 事業区間延長 L= 2,000 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 3 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.00 (10.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.50 m</p> <p>路肩側 W= 1.00 m</p>		

評価の視点	評価内容		評価
-------	------	--	----

(1) 位置づけ	県土づくり本部戦略	生活に身近な道路の整備	減点無し	A (80点)
	○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※【基本方針2】交流を支える道づくり		60点	
	○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 ※ 西九州道～玄海国定公園・鷹島大橋		20点	
○ プロジェクト等: ※			0点	

(2) 必要性・効果	● 交通量 : (自動車交通量) 3,201台/日 [500～4,000台/日未満]	20点	B (60点)
	● 中山間地域補正: (異常気象時等加点) —	0点	
	○ 交通量 : ※60点上限適用無	20点	
○ 交通事故: (事故指標) 322件/億台キロ [50件/億台キロ～]		20点	
○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である ※ 最大縦断勾配 11%		20点	

(3) 実施環境	○ 地元状況: (沿線住民の合意) 計画に対して協力的である ※ 要望書記載有	40点	A (80点)
	○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である ※ 唐津北波多線早期完成期成会	40点	

評価	A B A	条件等
判断	I	
	◎優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○工事計画周辺は主に農地であり、自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用して法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容
○「佐賀県原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」に対象事業と位置づけられている。

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

(様式3)

本部名 部名	県土づくり本部	記入 責任者	道路課	課長	野口 幹展
			佐賀土木事務所	所長	西村 平

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般国道 多久牛津線 【別府・池上工区】	総事業費	200百万円
		改築事業(1次)			

事業地			着工予定年度	完成予定年度
多久市	東多久町	別府 地内	平成 23 年度	平成 27 年度

事業目的		事業計画内容		
<p>○一般県道多久牛津線は多久市東多久町を起点とし、小城市牛津町の国道34号を終点とする、地域間の交流や物流を支える主要な道路である。 当該箇所は近年交通量が增大しているが、平面線形が悪く大型車の通行に支障を来していることから、本区間を整備することにより、交通の円滑化を図るものである。</p>		○ 事業区間延長	L =	400 m
		○ 道路規格	第 3 種 第 2 級	
		○ 道路幅員	W = 6.50	(8.00) m
		○ 歩道幅員	W =	m
		○ 路肩幅員	W = 0.75	m

評価の視点	評価内容		評価
(1) 位置づけ	県土づくり 本部戦略	生活に身近な道路の整備	減点無し
	○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり		60点
	○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 ※ 国道34号～多久聖廟		20点
	○ プロジェクト等: ※		0点
(2) 必要性・効果	● 交通量 : (自動車交通量) 11,170台/日 [10,000台/日以上～]		60点
	● 中山間地域補正: (異常気象時等加算) —		0点
	○ 交通量 : ※60点上限適用無		60点
	○ 交通事故 : (事故指標) 92件/億台キロ [50件/億台キロ～]		20点
	○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である ※ 曲線半径など道路構造令より逸脱		20点
(3) 実施環境	○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている ※ 地元要望箇所		50点
	○ 既成会、協議会の状況: 既成会等の組織はないが、計画に対して協力的である ※ 多久市からの協力体制有り		10点
			A (80点)
			A (100点)
			B (60点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	◎優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○「レッドデータブックさが」に掲載されている動植物への配慮(移植、回避等)

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書(整備系)

(様式3)

本部名 部名	県土づくり本部	記入	道路課	課長	野口 幹展
		責任者	佐賀土木事務所	所長	西村 平

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費	4,500百万円
		改築事業(1次)	主要地方道 東与賀佐賀線 【本庄バイパス】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市 本庄町 鹿子 地内			平成 23 年度	平成 34 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当該路線は、佐賀市の中心部を南北に縦走し、旧佐賀市内と東与賀を連絡する幹線道路であり、本庄町鹿子下付近で有明海沿岸道路(大川佐賀道路)東与賀IC(仮称)に接続する主要な路線である。</p> <p>今回計画区間の北側から国道208号との交差点までの間は整備が完了するが、以南については、集落内で幅員が狭く、歩道も設置されていない箇所があり、一般車両の交通に支障をきたし、通学時において非常に危険な状態となっている。</p> <p>このため、バイパス整備により自動車交通の円滑化及び歩行者の安全の確保を図るものである。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 2,000 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 14.75 (23.25) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容		評価
(1) 位置づけ	県土づくり 本部戦略	生活に身近な道路の整備	減点無し
	<p>○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※【基本方針2】交流を支える道づくり</p> <p>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 ※ 有明海沿岸道路～佐賀市街地(佐賀城本丸歴史館等)</p> <p>○ プロジェクト等: ※</p>		60点 20点 0点
(2) 必要性・効果	<p>● 交通量：(自動車交通量) 10,140台/日 [10,000台/日以上～]</p> <p>● 中山間地域補正：(異常気象時等加算) -</p> <p>○ 交通量： ※60点上限適用無し</p> <p>○ 交通事故：(事故指標) 172件/億台キロ [50件/億台キロ～]</p> <p>○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である ※ 車道幅員小</p>		60点 0点 60点 20点 20点
(3) 実施環境	<p>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている ※ 都市計画道路(H19)</p> <p>○ 既成会、協議会の状況： 既成会等の組織はないが、計画に対して協力的である ※ -</p>		50点 10点

評価	A A B	条件等
判断	I	
	◎優先的に事業を実施	

定性評価調書

○ 自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、水路工事に伴うセメントの利用については水質試験を実施。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ 生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

○ コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

○ 特記事項

内 容
○有明海沿岸道路(大川佐賀道路)へのアクセス道路

※ 特に記述することがあれば記載